

組合事務局 管理者・職員等セミナー

本セミナーでは、組合決算期に関する法規事務についての留意点を説明するとともに、2020年4月より中小企業においても適用となる「働き方改革関連法」について、組合事務局における労務管理の注意点について説明いたします。また、組合事務局において必要な制度(法律)、運営、会計に関する知識の習熟度と実務経験を証明する「中小企業組合士制度」についてご紹介いたします。

全国で3,000名、県内でも50名を超える試験合格者が組合事務局として活躍しております。先輩組合士からの活動報告や資格取得のポイントについても解説します。

内容

① 決算期における法規事務の解説

説明: 福島県中小企業団体中央会 連携推進課

② 働き方改革に伴う労務管理上の注意点

説明: 榎田哲士社会保険労務士事務所 所長 榎田 哲士 氏

③ 中小企業組合士制度について

説明: 福島県中小企業組合士会

参加費

無料

開催日・会場

2月 5日(水)	いわき市	いわき市環境整備事業協同組合会議室
12日(水)	福島市	コラッセふくしま5階小研修室
13日(木)	会津若松市	会津稽古堂 研修室6
20日(木)	郡山市	郡山市労働福祉会館 中ホール
26日(水)	南相馬市	市民情報交流センター会議室



タイムテーブル

13:00	受付開始
13:30	開会
13:30	決算期における法規事務解説
14:20	働き方改革に伴う労務管理上の注意点
14:50	中小企業組合士制度について
15:20	中央会共済制度について
15:30	閉会

※各会場ともスケジュールは同じです

福島県中小企業団体中央会

企画情報課 担当: 梅津(うめつ)
TEL:024-536-1268 FAX:024-536-1217

主催・問い合わせ

「中小企業組合士制度」とは

中小企業組合(事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会)の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度で、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で行っています。